

岩手県告示第965号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、遠野都市計画事業下一日市地区土地区画整理事業の換地処分を変更した旨遠野市から届出があった。

平成21年12月25日

岩手県知事 達 増 拓 也